

高教組速報

第4号

(教職員全員配布)

2011年 5月19日

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

文責 馬場 隆

公務員賃金1割削減提案について 政府が具体案を提示

月例給は役職ごとに5~10%削減 ボーナスは一律10%削減

国家公務員賃金の1割削減をめぐる、全教・国公労連・自治労連の交渉団は、17日、総務省との2回目の交渉を行いました。全労連公務部会のニュースからその内容をお伝えします。

総務省側は、内山晃政務官(衆議院議員)らが対応し、次のような具体案を提示しました。

○俸給月額(月例給)

- 本省課長相当の職員 …10%削減
- 本省課長補佐・係長相当職員…8%削減
- 係員(一般職員) …5%削減

○期末手当・勤勉手当(ボーナス)

役職を問わず一律に10%削減

減額措置の期間は2014年3月31日までとし、「臨時、異例の措置として、退職手当には反映させない」と口頭で付け加えましたが、「今後、退職手当水準の官民比較調査を人事院に依頼し、その結果にもとづいて検討したい」と述べ、退職手当については別途検討する方針を示しました。

地方公務員や教員への波及も 財務省が準備していることを認める

地方公務員や教員への波及の問題について内山政務官は、財務省の地方交付税削減方針についての報道を「ネタは財務省から出たもの」と認め、「1割カットでは満足しない財務系の人がある。我々はあえて『地方は遮断』と言っているが、地方公務員に波及させようとしている人

たちがいる」と述べました。挙げ句の果てに「財務省が地方交付税を削減しようが、我々が提案したことではない」などと、同じ政府の責任を担っているとは思えない無責任な回答に終始しました。

自衛隊員には手当を厚くして 他の公務員は賃金カットするのか

交渉団が、自衛官に対する手当の増額に触れて「自衛隊は別と考えているのか」と追及すると、内山政務官は「特別職(自衛官)も対象となるが、自衛隊のみなさんは被災地で大変ご苦労されている」「自衛隊の大変さを考えると、給与カットの対象とするが、何らかの形で補おうという議論をしている」と述べ、交渉団から「自衛隊だけでなく消防署員をはじめ、国家公務員、地方公務員、教員など多くの公務員が、自らの家を失いながらも奮闘しているのに、なぜ目を向けないのか」と厳しく批判されました。

基本的な問題で次回交渉へ宿題を残す

交渉団は、震災で公務員が頑張っている時に、また、経済への悪影響が考えられるのに賃下げをする理由や、労働基本権が制約されているもとの政府による賃下げが可能とする合理的な説明が示されていないことを批判し、「これらのことが示されなければ話し合いに入れれない」と述べ、内山政務官は「いただいたご意見については、宿題として次回の交渉で述べたい」と答えました。

公務員賃金削減反対の署名と職場決議を政府に集中しよう!!

賃下げをくい止めるのは団結の力です 高教組への加入をお待ちしています